

No.117

令和2年10月22日
熊本県多良木町議会発行



たむけ 議会だより

コロナに負けるな！KUMAKOI
(多中体育大会)

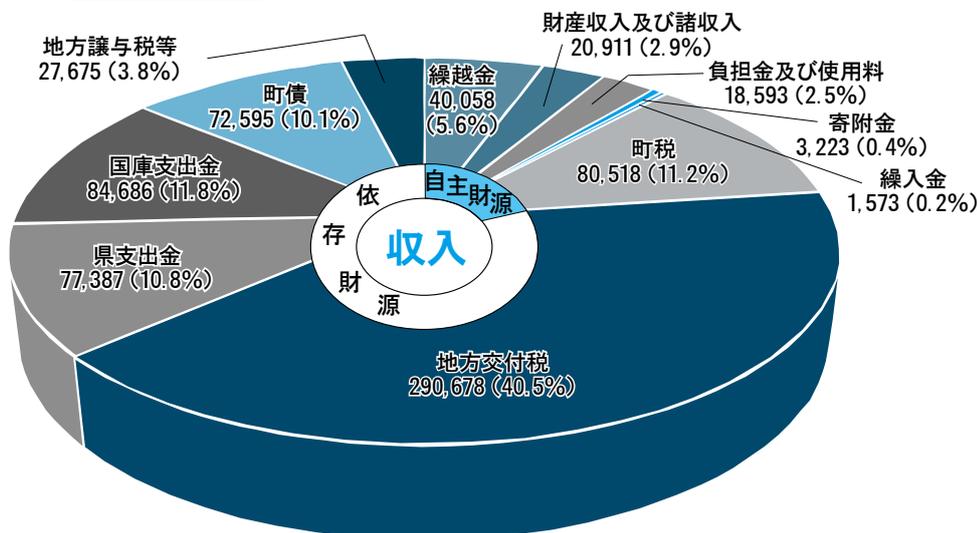
9月 定例会

決算認定	P 2 ~ P 3
施策成果	P 4
「行政ドットク」	P 6
7人が問う	P 9 ~ P15

決算を認定!!

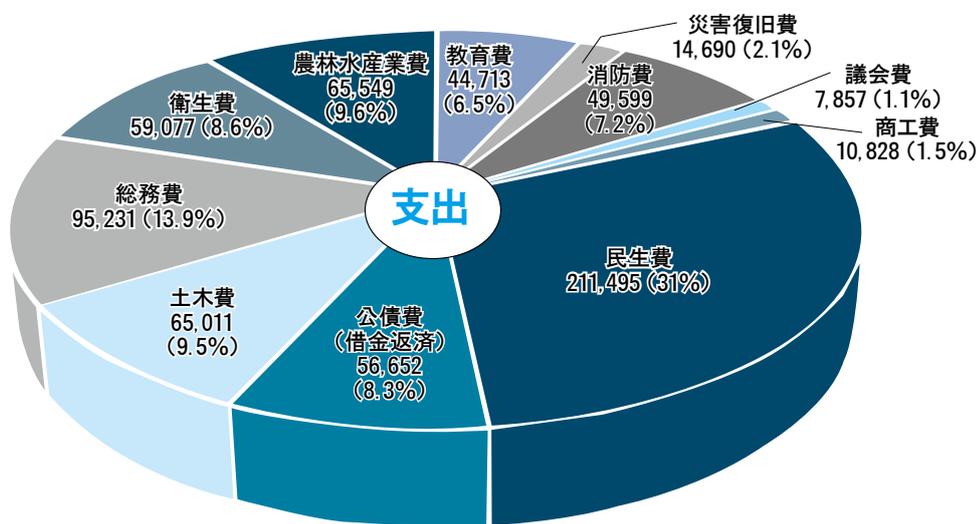
(金額は四捨五入し万円単位とした)

歳入額 71億7,896万円



自主財源 23.0% 依存財源 77.0%

歳出額 68億702万円



※少子高齢化に伴い、今後も民生費の増加が見込まれる

令和元年度一般会計決算額は歳入が71億7,896万円、歳出が68億702万円、差し引き3億7,194万円となり、翌年度へ繰越すべき財源4,270万円を差し引くと実質収支は3億2,923万円である。そこから前年度実質収支3億2,580万円を差し引くと単年度収支は344万円となる。また、単年度収支に財政調整基本積立金134万円をプラスの要素とすると実質単年度収支は478万円である。

町の家計簿は「ぎゅんぐん」です

令和2年9月定例会議は1日から10日までとし報告1件、条例等3件、補正予算4件、決算認定8件、人事案件1件、発議1件、陳情・要望書3件を審議した。7人が一般質問で執行部の考えを質した。

令和元年度 一般会計

歳入・歳出



鬼山線道路整備完了



口の坪町営住宅完成

令和元年度 主な事業



全ての小学校に導入した
オンライン英会話



病院までOK
乗り合いタクシー

町の健康診断

(町監査委員意見書より抜粋)

令和元年度町の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額については、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証拠書類等は収支決算書と照合の結果合致しており、決算計数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても概ね適正であると認めた。また、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、収入支出等の事務は、関係法令に適合しており、財産の管理についても概ね適正であると認めた。

年度末における普通会計地方債現在高(借金)は54億3,836万5千円で人口一人当たり58万3,203円で、前年同期より3万1,292円増加した。なお、本町の貯金である積立金(基金)現在高は23億223万6千円で、前年度同期21億9,588万4千円より1億635万2千円増加している。よって一人当たりの積立金は16万9,560円で、前年度同期16万5,920円より3,640円増加している。

役場内機構改革の協議が進められているということだが、効果が出ていない事務事業の廃止を含めた合理化、また民間委託、民営化への移行、指定管理者制度の活用等、現在の職員数と業務量の関係には一考の必要性を感じる。更に多様化する業務に対応するため技術経験者の社会人枠の採用など各専門職員の採用等、現在の各課職務分掌に対応出来るだけの人員を確保し、より良い住民サービスに繋がる機構改革を望むものである。また、今後も社会保障関係費の増加が予想され、中学校改築事業や老朽化した公共施設等の更新時期の到来などの施設維持管理などとともに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響や、先に発生した7月豪雨災害の影響も重なり、引き続き厳しい財政運営を強いられることが予想されるが、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営を行い、町民との協働のもと行政力を最大限に発揮できる組織体制を作り上げられたい。

令和元年度 主要施策の成果は

総務費関係

- 地方創生交付金事業
(九州のお米・食味コンクール自治体部門2年連続1位等)
- 都市農村総合交流推進施設管理事業
(多拠点生活プラットフォーム ADDRESS 登録)
- ふるさと納税の推進
(寄付件数・金額とも前年度を上回る)

民生費関係

- 障害者福祉事業
(地域生活支援事業により生活の質が向上し経済負担も軽減)
- 高齢者福祉事業
(80歳以上の方に長寿年金支給年額6千円支給等)
- 児童福祉事業
(子育て世代を手厚い児童手当で支援等)

衛生費関係

- 保健事業 (子ども医療費扶助等)
- 健診事業 (がんセット健診は7年連続増加)

商工費関係

- 商工観光事業
(プレミアム商品券の発行により商工業振興に寄与)

農林水産業費関係

- 農政関係事業
(生産促進、所得向上により農業経営の安定化を実現)
- 林業関係事業
(町有林整備により山林の公益的機能の強化を実現)

土木費関係

- 道路整備事業
(道路拡幅、カーブミラーの設置等により道路環境を改善)
- 住宅整備事業
(町営住宅の建て替え、補修を幅広く実施)

消防費関係

- 消防・防災関連事業
(消防積載車更新、拠点施設、防火槽整備により災害時の迅速な対応となった)

教育費関係

- 学校教育事業
(特別支援教育体制の充実等)
- 社会教育事業
(県外チーム参加の各種スポーツ実施により町をアピール)
- 学校給食事業
(地産地消と保護者負担軽減を実現)

教育委員に任命

子ども達のために4年間よろしくお願ひします!

竹下美保さん

多良木(新任)

任期: 令和2年10月30日~令和6年10月29日



『行政ドック』診断今年もOK!!

本報告は地方自治体が4つの指標にもとづいて毎年度の財政状況をチェックした報告である。

実質公債費比率は年間の収入に対して借金返済額が占める割合、将来負担比率は今後の借金の総額（公立病院含む）が収入の何倍に相当するのかの数値で、この数値が一定の基準を超えて悪い結果が出ているところは「イエローカードとレッドカードの2段階構え」で財政健全化計画と財政再生計画を義務づけられている。また、公営企業（上・下水道）に対しても、資金不足比率をチェックする事となっている。本町はどちらも指摘する事項はないという監査委員からの意見であった。

財政健全化判断比率

単位：%

基準／比率	実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
多良木町	—	—	8.6	41.7
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

公営企業会計資金不足比率

単位：%

会計名称	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	

発議

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

全会一致で「採択」とした



（提出の理由）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、住民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の大幅な減少により、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。このような状況を鑑み、地方の実状に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実等が必要であることを国へ要望するため、総務産業常任委員会及び厚生環境文教常任委員会合同で審議し、本意見書を提出するものである。

7月豪雨災害状況は

- 人的被害 なし
- 住宅被害 (全壊1棟・半壊なし・一部損壊2棟)
- 公共建物1棟 (松ヶ野集落センター床下浸水)
- 道路 15箇所 (路肩崩壊10・路面崩壊1・法面崩壊4)
- 河川 15箇所 (護岸崩壊15)
- 農業施設 報告総数 187箇所

(7月31日現在)



災害復旧予定 101箇所
(施設39・田33・畑29)
小規模災害対応 56箇所

災害地現地を視察



土砂が流入した畑 (宮ヶ野地区)



県道崩落現場 (槻木石ニタ地区)

ごきんじょ 防災は『互近助』で!!

県町村議会議員研修会 (県立劇場)

「これからの防災のあり方」というテーマで防災システム研究所所長、防災・危機管理アドバイザー山村武彦氏を講師に研修を受けた。

コロナ禍と大規模災害『複合災害』とこれからの防災について、色々な角度からの防災のあり方を学んだ。コロナ禍で問われる地域の知性と理性、警戒すべきは「3つの感染」①ウイルス感染 ②不安・恐怖心理の感染 ③偏見・差別の感染であり、それをなくすることが大切である。

7月豪雨「異常気象」はもはや異常ではなく、各自治体のタイムライン(防災行動計画)は機能しなかった。洪水ハザードマップ通りに浸水していることから、「逃げる計画でなく、逃げなくていい計画」が必要であり、普段できない事は非常時にはできないことから、「災害予防訓練」が必要である。避難所の整備・広域での計画等を住民に理解してもらうことが必要であり、お互いに近所の方と助け合う"互近助"の大切さを感じた。



(文責 源嶋)

7人が問う！ その他の質問

Q&A

久保田武治議員（P 9）

- ① 令和2年7月豪雨について
- ② 市房ダムが決壊した場合のハザードマップについて
- ③ 川辺川ダム建設促進協議会の決議内容について

豊永 好人議員（P 10）

- ① 人口減少について
- ② 農業振興について
- ③ 中学校移転改築について
- ④ 町長公約について

猪原 清議員（P 11）

- ① ブランド米の販路開拓について
- ② 多良木警察署改築計画に対する取り組みの進捗状況は

宇佐 信行議員（P 11）

- ① 地方創生事業について
- ② 町の財政状況について

中村 正徳議員（P 13）

- ① 避難「指示」基準について
- ② 災害リスクについて
- ③ 災害弱者・避難弱者の対応について
- ④ コンパクトシティについて
- ⑤ 監査指摘事項に対する対応は



8/5『コロナ対策・災害補正』議会

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金・災害等廃棄物処理事業費補助金・堆積土砂排除事業費県補助金等の国・県等からの歳入3億3,735万円を追加し、総額約83億700万円とした。

- 1、町民一人当たり5,000円分の商品券を9月初旬より配布する予算を決定。
- 2、商工会プレミアム商品券を11月に前倒しして今回も2割上乗せし販売する予算400万円。
- 3、「持続化交付金」に町単独で個人経営には20万円・法人には40万円を上乗せする予算。
- 4、飲食店応援予算として「スタンプラリー」を計画するあと押し予算。
- 5、災害救助費約6,300万円・災害対策費200万円・農林業用施設災害復旧費約9,100万円・公共土木施設災害復旧費4,100万円を追加予算とした。

陳情・要望

槻木地区の「県道中河間線」 早期復旧についての要望書を採択

「梅雨前線豪雨」被害に対し早期解消を要望するものである。

内容は

- 1、県道の早期開通を県に願う事。
- 2、町単独での予算措置で8月中の仮設道路の設置を町へ働きかける事。
- 3、災害に対する住民説明会等の開催を町へ促すことである。

1と3の要望は採択とし、2の「県の管理道路を町の予算措置で8月中の仮設道路の設置」は議会としての権限を逸脱しているものと解し「一部採択」とした。

地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書

採 択

陳情者 川原清藤他

7月豪雨において町有林から農地等へ流入した土砂の撤去に関する要望書

継 続

要望者 尾方隆博

久保田武治 議員



Q くま鉄代替バス
利用の負担は

A 定期券負担以外は
県の支援で

質問 くま川鉄道の復旧が取締
役会で決定されたが、町村
負担額や費用概算・工期は。
町長 国への要望や財源確保
はこれからである。
質問 代替バス利用での費用負
担はどうなるのか。
町長 定期券の負担以外は県の
支援事業である。



いつごろ復旧？ くま鉄！

Q 少人数学級での
学習効果は

A 大いなる効果が
ある

質問 少人数学級については、
全国で要望の動きが広がっ
ている。コロナ対応だけ
なく、学力向上を図るべき
であるが、その学習効果に
ついての考えは。
佐藤教育長 大いに効果がある。落ち
こぼれではなく、落ちこぼ
しを改善するには少人数学
級しかない。

Q ダム緊急放流時の被害想定は

A 想定できていない

質問 市房ダムの緊急放流の予
告に多くの町民が不安を
持った。放流された場合の
水位上昇や被害の想定は。
仲川総務課長

ダム管理所によると、放
流基準に至らず被害の想定
はできていない。

質問 ダム決壊時のハザード
マップが必要では。
仲川総務課長

管理所によると、国の基
準で建設され、決壊した事
例がないので必要ないとの
認識である。

質問 国は千年に一度の豪雨を
想定したハザードマップを
作るように指示している
が、町の対応は。
仲川総務課長

一年前倒しして、今年度
作成の予定である。



緊急放流予告時の球磨川
(里の城堤防から脇地区を撮影)

質問 少人数学級にするため町
独自の予算措置で教員を配
置することができないか。
佐藤教育長 財政と人材確保ができれ
ば実現できる。
町長 財政的な面が解消すれば
可能だと思うが、現時点で
は難しい。

Q コロナ禍での「生活保護」の利用は

A 寄り添って対応

質問 貧困・格差の拡大やコロ
ナ禍で生活保護者が急増し
ている。国の緩和措置があり
町でも柔軟で適切な対応を
求めているがその対応策は。
大石町民福祉課長 今後においても柔軟に対
応していきたい。
町長 生活保護の場合遠慮なく
申し出て頂き、町としては
誠心誠意対応したい。



Q 治水対策は

A 国・県に要望していく

質問
豪雨で球磨川が氾濫。今後の堤防強化・嵩上げ・河道掘削等の治水対策は。



浸水した世代間交流グラウンド

町長

国も昨年の樹木伐採と河道掘削の効果には注目している。今後も嵩上げ等の堤防の強化、無堤地区の堤防増設等を国・県に要望していく。

質問

県管理の中小河川牛繰川・仁原川・柳橋川等の治水対策は。

久保環境整備課長

出水期前に3河川6箇所 の要望をしていたが、今回の豪雨を受け、越水箇所の報告と新たに3箇所追加の要望を行った。

Q

「機械導入支援事業」は

A

基本は続けていきたい

質問

本年度で最終年度となる「振興作物機械導入支援事業」の今後の方向性は。

水田農林課長

指定した振興作物を生産するために必要な機械を導入する場合に、事業費の1/3以内を上限額とし50万円以内で補助している。担い手

対策の一つとして次年度以降も農政推進協議会等の会議で協議していきたい。

町長

町の基幹産業は農業であり、3年間実施して効果が出ているので基本は続けていきたい。

Q

町長選の出馬は

A

言及は差し控える

質問

来年2月の町長選挙に出馬されるのか。

町長

現在、豪雨災害の全容がまだ明らかになっていない。まずは豪雨の災害対応

とコロナ禍で苦しんでいる町民の気持ちに寄り添いながら、次期町長選挙については、現時点で言及は差し控える。

質問

いつ頃までに出馬表明されるのか。

町長

今はまだ、町民の様々な要望・要請が上がってきているので、町民に寄り添った形で仕事をしていきたい。



支援事業で導入された葉タバコ用管理作業車

猪原 清 議員



Q 豪雨災害対応は

A スムーズな対応ができた

質問

災害対策本部の具体的な活動内容と活動に対する評価と課題は。

仲川総務課長

災害対応は、避難指示・発令判断・避難所開設・孤立集落対応・断水の対応・ゴミ対応や道路崩落箇所への対応等があり、おおむねスムーズな対応ができた。しかし給水方法の検討、避難所の受付方法、災害種別に応じた待機職員配置などが課題で現在検討中である。

質問 広域連携が必要では。

町長

広域連携は必要だと思う。防災担当も国・県・自衛隊・警察・消防・消防団等と緊密な連携をとることにしている。

質問

流域治水と川辺川ダムについての考えは。

町長

流域治水については水田や民家が多くあり住民の反対が予想される。ダムを含めた治水を真剣に考えていかなければならない。

Q 第6次総合開発計画は

A アンケートをもとに計画

質問

第6次総合開発計画は。

岡本企画観光課長

町民アンケートを行い、結果を分析し計画策定する。

質問

地方創生計画の重点目標は。

町長

しごと創生機構を法人化することで若い人たちの移住定住につなげる。将来的に水上村のスカイビレッジと結び形でスポーツの町づくりを行うことにより交流関係人口が出て、それが移住定住のきっかけになる。

質問

中学校移転後、跡地に400mトラック等を整備して避難所や仮設住居等の確保を国土強靱化地域計画に入れるべきでは。



広大な敷地を災害避難拠点に

町長

防災拠点の役場庁舎、総合グラウンド、中学校移転後の跡地を組み合わせた構想を議会、町民と考えていきたい。

質問

今後町は人口流出で産業・教育の縮小化が予想されるが、町の将来像についての考えは。

町長

機構法人化を軸にした事業展開に期待している。子供たちが将来帰ってこられる町、応援される町のありかたとして400mトラック構想も10年、20年先を見越した町の将来像に位置付けられる。



7/4早朝増水した球磨川大王橋付近



Q 豪雨災害の復旧計画は

A 国の査定により計画

質問
豪雨災害の具体的な復旧事業計画と課題は。

久保環境整備課長

一定規模以上の被災個所については国の災害査定事業で対応していき、小規模災害については町の復旧事業費補助金を準備している。

水田農林課長

11月に国の災害査定が計画されており、復旧工事発注は令和3年1月の計画である。

質問

林道災害の設計委託は。

水田農林課長

民間の測量会社等と契約を結んでおり、11月査定に向けて設計をする。

質問

災害復旧工事の優先順位は。

久保環境整備課長

災害査定が済んでいないので具体的な準備はしていない。



被害甚大な槻木地区

水田農林課長

被災箇所まで行けるところから順番に作業を行う。

質問

災害復旧に対する考えは。

町長

激甚災害指定により、予算は国から措置されるが、工事自体は査定が終わらないとできない。

質問

上水道水源涵養林の修復

は。

水田農林課長

山腹保護・谷止工事を県森林保安課に要望している。

Q

農林業の政策は

A

きめ細やかに支援する

質問

農業組合法人の経営安定化に対する支援策は。

水田農林課長

国県補助金の活用を促し、事業計画の策定も一緒に協議していく。

町長

町の各農業法人とのバランスを考えきめ細やかな支援を行う。

質問

たい肥センター運営の方向性は。

水田農林課長

今後4年間程度の年次計画で施設修繕・機械の更新を行い、その後指定管理者制度を活用した運営を始め、将来的には民営化を考えている。

町長

建物も25年経過し老朽化しているが、町にとって必要な施設であり、修理と機械の更新を行い指定管理をお願いしたい。

質問

町有林整備のあり方は。

水田農林課長

主伐事業の役割は大切であるが、主伐予定地の傾斜状況等確認しながら主伐・択伐事業を選択していく。

町長

複層林事業を進めるとともに林業事業体の育成をする。



農業組合法人「たらぎ大地」

中村 正徳 議員



Q 孤立集落解消は

A 県へ要望する

質問

電気・水道・通信網・道路・交通網等の遮断は被災者にとっては大きな痛手であり不安要因である。道路崩落、路肩決壊による孤立集落が毎年のように出ている。抜本的な道路強靱化対策は。

久保環境整備課長

道路への土砂流出箇所を確認すると、毎年同じような所から流出があり、そのたびに土砂撤去によ

る啓開作業を行っている。特に槻木地区では、山間部からの土砂流出が顕著なところなので、治山事業や道路の線形を検討し県に対し要望する。

質問

県道中河間多良木線は、多良木管内が7.4kmで未改良区間が5.9kmあり、毎年単県事業で改良されているが、今回の崩落箇所もこの区間にあり急傾斜となつてい

町長

る。花立林道入り口から堀切谷橋までループ橋建設を県へ要望し抜本的な道路の強靱化を図るべきでは。

崩落箇所を早く通れるようにするのが県の考え方である。ループ橋の話は全く出ていないが、工法的にできるのであれば提案要望してみたいと思う。

Q 避難所の増強は

A 増強を図りたい

質問

国は災害避難所の建物改修、密集対策を増強する自治体へ財政支援を行うとの事だが、指定避難所「多良木小学校体育館」「黒肥地小学校体育館」「町民体育館」への常設クーラーの設置や洋式トイレの増設、高齢者・子供連れに対する個別避難所の確保に取り組む考えは。

仲川総務課長

令和3年度の予算概算要求に経費を盛り込む報道が成されている。まだ詳細について通知など来ていないので、活用できる補助金であれば検討し避難所の増強を図りたい。

質問

「久米地区には一か所の避難所も指定されていない」と質問した際に、人吉盆地南縁断層が存在しており指定できないとの答弁だった。地震に関わらず豪雨時、台風時等について地域住民の方々からの避難所指定の要望があるが。

仲川総務課長

災害種別、地震以外での避難所として今後、検討したい。



指定された久米小学校体育館

吉瀬町長 事業報告

*9/17日久米親和会開催時、久米地区には南縁断層が存在し避難所を指定していなかったが、地震以外豪雨時、台風時等に限り「久米小学校体育館」を指定避難所とし、過密の場合「久米公民館」を開設する。



Q 災害発生対応・支援は

A 誠実に対応

質問
豪雨災害発生時の対応は。

仲川総務課長

町全体としては自主避難の勧めに始まり避難勧告・避難指示を出した。槻木地区においては集落支援員・区長等との連絡を通して、避難がある場合はヘリ要請の関係から常々呼びかけを行った。

質問

槻木地区の孤立後の要請内容とその対応は。

仲川総務課長

7/8 飲料水・食料要請により海保ヘリにて対応、同時に2世帯3名避難救助、自衛隊ヘリにて発電機10台、燃料缶10缶運搬、7/12 飲料水・オムツ・避難要請があるが



救助するヘリ部隊

天候不良のため翌日県警ヘリにて対応、しかし避難はされなかった。7/14 薬要請は職員対応、7/17 生活用品等要請は消防・支援員にて対応した。

町長

道路に関しては職員にて現地調査後、西都土木事務所にて自ら連絡し265号線開通の要請をした。槻木診療所は公立病院に要請し、近日常に対応できると思う。また、し尿処理・ゴミ収集・乗り合いタクシー等の対応をしている。

質問

支援員の立場と災害対応は。

岡本企画観光課長

支援員の活動内容は8項目あるが災害時の業務の明

記はない。非常時はあくまでも区長を中心として、情報の共有や協力を行うことと考えている。

質問

県道等の道路復旧の進捗状況は。

久保環境整備課長

現在宮崎県側を通る2ルートで当初崩土等の道路決壊があった265号線は西都土木事務所に対する協力要請で7/20 開通していただいた。中河間線の石ニタ地区は県で工法等の検討がなされ、令和2年度中の開通を目指している。

質問

槻木地区の火災・病気・ケガ等の緊急時の対応とヘリでの避難を即すべきでは。

仲川総務課長

槻木地区緊急時対応マニュアルを作成し消防団・支援員の協力のもと各戸に配布して対応している。火災や身体を動かせない病人等は小林・西米良消防団、西都広域行政組合との連携



石ニタ地区仮設歩道

で、軽症の身体を動かせる病人等は槻木消防団・支援員と上球磨消防署との連携で患者を搬送する。

町長

人災がなく「運がよかった」と思っしてほしい。町は人命第一・安全第一の考えで、できるだけ早く「避難」してほしいし、地区の区長にもお願いしている。今後線状降水帯等の危険時にはヘリは有視界飛行でしか飛ばないので町の「避難要請」の時には是非避難をお願いしたい。地区の要請に対しては誠実に対応していく。

源島たまみ 議員



Q コロナ禍における学習対応は

A 周知を図っている

質問 コロナ禍における学校からの伝達方法・指導方法・反省点等学習対応は。

黒木教育振興課長

定期的に登校日を設け児童・生徒の健康状態の把握を行い、家庭学習のプリントや連絡事項の配付、休業後半はデジタルコンテンツやオンライン学習等を行うことが出来るサイトを紹介し家庭で取り組むことが出来るよう各学校において周知を図った。

質問 ICT環境整備事業はどんな事業か。

黒木教育振興課長

※GIGAスクール構想に基づき児童・生徒一人1台のタブレットと通信回線の整備を行う。タブレットの台数は全部で798台を計画している。

※GIGAスクール構想 児童・生徒に一人一台の学習用端末とネットワークなどを整備する。

質問 中学校における部活動の現状と再編話への進捗は。

黒木教育振興課長

県の基本方針により、これまで同様に学校の運動部活動として実施と示され現在は検討を行っていない。



Q 災害の調査は

A 災害連絡員と区長で調査

質問

災害調査はどのように行われ全体像はどれ位つかめているのか。

仲川総務課長

各行政区ごとに災害連絡員として職員1名を配置しており、区長と調査を実施し、報告することになっていく。全体の状況はつかめているが各担当課で詳細に調査している。

質問

議員も調査に同行できないか。

仲川総務課長

議会は防災対策に対する予算の審議と議決となっており、調査業務については対象外となっている。

質問

災害ゴミの仮置き場は何カ所設定しているのか。

大石町民福祉課長

八日原・中山・祓川運動広場の3箇所を計画している。



仮置き場となった八日原運動公園

質問

河道掘削した土捨て場の確保は。

久保環境整備課長

黒肥地地区の地権者に協力頂き確保している。

Q 高齢者への配慮は

A 担当課と協議する

質問

百歳の敬老祝い金を十万にできないか。

町長

隣町は十万だという話もでているので担当と協議する。

質問

乗合タクシーの現状は。

岡本企画観光課長

区域内運行型である。

質問

ドアtoドアにはできないか。

岡本企画観光課長

タクシー会社に要望として相談していく。



実りの秋と彼岸花

豆すしき

『陳情ってどぎゃんすつと？』



多良子

よー議会で『陳情』やら『請願』やら『要望書』って聞くばってん、誰でん出さるつとね？

あらなー「国民の基本的権利」の一つとして保障されとるとばい。なんか議会にお願ひすつことのことあつと。

あつとばってん、仕方んわからんで最初から教えてくれんね。

議会は町民から出されたもんはどいでん公平に扱いやつて、自分の頼みたか事ば議長宛に出せばよかとよ。そんなかわい、町の議会の権限の中にある事ばってんな。

議会の権限の中で言うつとどぎゃん事ね。

そら一例え「消費税ば無くしてくれ」とか言うつとちゃでけん、町の出来る仕事の中での話で要件ば叶えたかもんでなけれんばいけんとい。とつてもにゃ一事ばお願いしたつちやでけんばってん、子供でつちや外国人でつちやでくつとばい。

そーな。そぎゃんことは頼まんばってん、出されたときはどぎゃんしやつとね？

議長が「議会運営委員会」の会議で「委員会に付託」するか決めてもらいやつて、付託すつて決まったら、付託された委員会が慎重に審議すつとたい。「願意が妥当か」「実現性があるか」「町の権限の範疇にあるか」ば判断基準として「採択」や「不採択」また結論に至らん場合は「継続審議」てすつこともあつとたい。

そいから？

委員会は結論の出たら、本会議でそいば報告して、そいに対して質問したり討論して議会全体で結果ば出すつとたい。そして提出しやつた人に結果ばお知らせすつまでが流れたい。

議会で決まれば「OK」じゃろたい。

じゃなかつたい。「議会はそん要望にゃ一賛成ばい」ちゅー意思の表示であつて、「願意の実現は法律上の保証規定」はなかつたい。でつちや議会は採択した以上は実現でくつこと最大限努力ばして最善ば尽くすつとたい。もちろん議会が決めた事じゃつて町も色々努力しやつとと思つうよ。



球磨雄

編集後記

異常気象、地球温暖化、過去最大級、百年に一度の災害等、様々な危険な言葉が世の中を駆け回つても、これまでは多くの人がじつと家にこもつてさえいれば避けられると考えただらう。だが7月の豪雨災害を体感して命を守るための避難を真剣に考えたのではないだらうか。

本町も人的被害は無かつたものの、住家全壊、一部損壊、床上・床下浸水、道路・河川、孤立地区と甚大な被害を受け、激甚災害指定を受けた。

「自助」「共助」「公助」が救助や復興、復旧で叫ばれる中、私もボランティアに参加し、「共助」の大切さと必要性、ボランティアの皆さんの力強さを知つた。議会も「公助」の部分で町民の生命・財産を守るために、何が出来るか、何が必要かを考えるべきである。

まだまだ、台風シーズン真只中で安心はできない。未曾有の災害に備えて、議員は様々な考察をしつ、町民の代弁者としての意見を持ち、協議をしていく必要がある。議会として問われている責任は重い。

(文責 落合 健治)

広報特別委員会

- ◎林田 俊策 中村 正徳
- 源嶋たまみ 坂口 幸法
- 猪原 清 落合 健治